

2025年5月9日

各教会・伝道所御中

日本アライアンス教団
理事長 田中 忍
伝道部長 土居 隆二



「ウクライナの救援活動への支援献金」の 送金のご報告と献金の継続のお知らせ

主の御名を讃美いたします。教団伝道部の奉仕のためにお祈り下さり、ご理解とご協力をいただいていることに、心から感謝いたします。

さて、昨年、「ウクライナの救援活動への支援献金」の送金のご報告と献金継続のお知らせの文書（2024/5/13付）を、各教会・伝道所へ送付させていただきました。さらに一年の献金継続の依頼に応え、諸教会から多くの献金がささげられたことを心から感謝いたします。ささげられた献金は、昨年5/13付の文書に記載の通り、第一次締め切り分1,728,741円（2022/7/28送金）、第二次締め切り分518,100円（2023/4/24送金）、第三次締め切り分512,412円（2024/5/7）に続き、本年3/31までを第四次の締め切りとして、390,349円をAWF（Alliance World Fellowship）に送金しました（2025/4/24）。ここに、感謝をもってご報告いたします。

また、理事会では、この献金の今後の必要性について協議してきました。理事会からの問い合わせに対して、AWFのジュラ柳原理事長から、支援の状況について、次のようなメールを頂きました（2025/4/20）。

ウクライナにおける救援活動についてご関心をお寄せくださり、心より感謝いたします。現在、CAMA Servicesを通じて行われている支援活動は、ウクライナのアライアンス教会および他の福音派団体と協力しながら、国内全土で展開されています。毎月約2トンの支援物資（食料、水、医薬品など）を配布しており、教会は月に500～1,000人の人々を支援しています。

さらに、ウクライナ各地のアライアンス教会が自主的に避難民センターとして機能しており、戦火を逃れて移動する方々に対し、移動手段の提供、食事、宿泊場所の確保、そして他の教会へのつながりを支援しています。このような中で、物理的な必要だけでなく、福音の希望も届けられており、多くの方々が励ましを受けています。

ウクライナに関しては、支援の必要は続いています。

理事会は、5/1に持ち回り理事会を開催し、この献金を更に1年間継続することを決定しました。2026/3/31まで、この献金を継続いたします。

引き続き、世界のアライアンスと連携し、ウクライナのアライアンス教団による救援活動に、祈りをもって支援していきたいと思えます。郵便振替の口座の用紙に、「ウクライナ」とご記入くださり、教団事務局にお送りくだされば幸いです。

なお、教団ホームページには、「AWF 祈りのリクエスト」として、ウクライナを含め、世界各地のアライアンス教会の現況や祈祷課題が、逐次、掲載されています。どうぞ、ご参照ください。

皆様のお祈りとご支援を、よろしくお願いいたします。

主にあつて。